

労働安全衛生・安全への取り組み

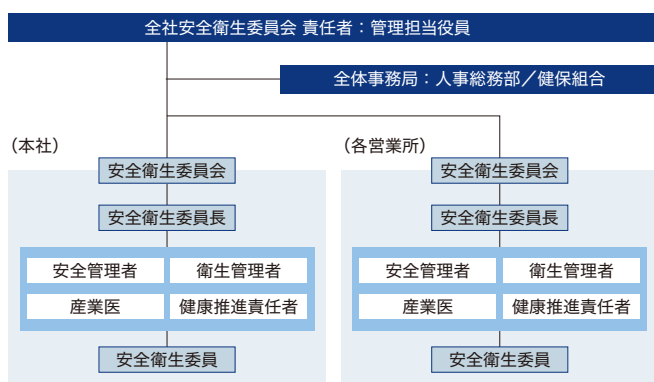
基本方針

安全と衛生を事業活動推進のための最優先課題と捉え、当社で働く全ての人々の「安全の確保と健康の増進」を図っています。安全衛生水準を向上させるため、労働安全衛生関係法令またはこれに基づく通達等および当社において定めた安全衛生に関する規程等を順守します。

労働安全衛生推進体制

当社では、管理担当役員を責任者とする全社安全衛生委員会を設置しており、人事総務部が事務局を務め、国内各営業所に設置した安全衛生委員会とともに各種労働安全衛生に関する活動を推進しています。事故発生状況等については、取締役会にて毎月報告を行っています。

流通サービス、海外拠点においても、拠点ごとに安全マネジメント体制の構築を行い、活動を推進しています。



労働災害・事故防止に向けた施策と取り組み

アルプス物流単独の労働災害度数率は運輸業・郵便業の平均と比較しても低い状況を持っていますが、当社ではこれらを最小化することを目指し、従業員の入社や配置転換が多い4月から7月の期間に、強化キャンペーンを実施しています。安全衛生委員会を中心に、特に再発リスクがある災害を重点に、以下の労働災害防止施策を推進しています。流通サービスにおいても、輸送の安全を確保するため、「運輸安全マネジメントシステム」を確実に運用し、安全統括管理者のもと、継続的な改善・強化に努めています。

〈労働災害防止施策〉

- 職場巡回による労働安全リスクアセスメントの実施
- 実際の労働災害を再現した社内動画を作成し、職場で視聴、再発リスクを低減
- 新規配属者に安全衛生ハンドブックの配布、教育
- ヒヤリハット事例の周知により予防を促進
- 安全法令遵守の定期確認の実施。不具合が見つかった場合は、是正および予防措置を実施

安全知識と技能向上への取り組み

当社では、本社運送統括部門が中心となり、教育・研修および社内外での勉強会を通じて、運転技能・点検技術の向上、安全運行に対する意識・知識の向上を図っています。

● 安全性優良事業所の認定取得

安全な輸送のための取り組みが認められた事業所の証である「安全性優良事業所」(Gマーク)認定の取得に積極的に取り組んでいます。自社トラックを保有し、運送事業を行っている全11営業所のうち10営業所にて、Gマークを継続取得しています。2022年3月に実運送を開始した瀬戸営業所においても、2025年に申請資格要件を満たし次第、認定取得を目指しています。



● フォークリフト技能道場を開催

安全水準を維持するため、当社内でのフォークリフト運転には独自ライセンスの取得を必須条件としています。この独自ライセンス制度は、座学と実技を組み合わせた安全研修「フォークリフト技能道場」の修了、3年ごとの更新制としており、安全教育効果を持続、さらに高めるよう努めています。2023年7月時点で約430名の当社従業員、約730名の協力会社従業員がこの独自ライセンスを保有しています。



● 協力会社との関係強化

当社は輸送ネットワークの多くを協力会社の車両にて運行しており、協力会社と一体になって安全運行に取り組んでいます。各営業所では毎月「輸送会議」を開催し、毎月の貨物動向や各種通達事項などを情報共有、事故防止対策を横展開しています。

安全衛生関連データ (対象：アルプス物流単独、全従業員)

	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度 運輸業・郵便業 平均※2
労働災害度数率	2.1	1.2	2.3	4.06
労働災害強度率	0.08	0.04	0.02	0.21
労働災害件数	10	7	12	—
交通事故件数※1	0	0	0	—

※1 自動車事故報告規則第2条に定めるもの

※2 出典：厚生労働省「令和4年労働災害動向調査」